

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成19年12月7日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社シーエヌエー

【英訳名】 CNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉岡 英幸

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前2丁目3番7号

【電話番号】 092(476)1121(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大月 修

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前2丁目3番7号

【電話番号】 092(476)1121(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大月 修

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 平成19年3月27日をもって東京証券取引所マザーズ市場において上場廃止となりましたので、本店以外に縦覧に供する場所に該当する場所がなくなりました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	744,088	918,479	610,817	1,545,408	1,807,072
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	43,726	81,801	△92,455	58,773	86,068
中間(当期)純利益又は 中間純損失 (△) (千円)	31,679	78,287	△95,519	43,372	78,396
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,181,000	1,195,750	80,000	1,191,750	1,195,750
発行済株式総数 (株)	99,365	99,955	99,955	99,795	99,955
純資産額 (千円)	1,623,464	1,742,944	847,893	1,656,657	1,743,053
総資産額 (千円)	1,837,732	1,965,530	1,038,910	1,945,986	1,983,501
1株当たり純資産額 (円)	16,338.39	17,437.30	8,482.75	16,600.61	17,438.38
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 (△) (円)	318.82	783.30	△955.63	435.76	784.35
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	317.88	—	—	434.60	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	8,000	—	—
自己資本比率 (%)	88.4	88.7	81.6	85.1	87.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	355,414	284,217	△75,259	92,025	215,442
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,107,361	△ 36,161	930,798	△ 1,059,438	△61,455
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	7,806	△799,640	21,238	7,806
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	237,992	299,626	261,457	43,764	205,558
従業員数 (名)	97	101	105	99	102

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第12期中及び第12期は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第13期中は1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5 1株当たり配当額について、第13期中の配当原資は資本剰余金であります。

6 純資産額の算定にあたり、第12期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	105
---------	-----

(注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業業績の堅調な改善と設備投資の増加という景気回復基調でありつつも、原油高・材料高と米国経済の減速懸念、加えて先行きの不透明感による個人消費の低迷など不安定な要素を抱えながら推移しております。

医療業界においては医療制度改革大綱公表や診療報酬の引き下げなどによる医療費抑制政策が推進される一方、少子高齢化やがん・生活習慣病の増加、医療情報の開示、健康志向の高まりをうけ良質な医療サービスの要求や、医療過誤・医療ミスといった信頼面への社会的な関心の高まりから、最善・最良のリスク管理、品質管理が求められております。

このような情勢の中、当社は引き続き臨床検査分野に特化した医療情報システム（CNA-Net）の商品系列の拡充と機能強化を推進すると共に、顧客にとって最も適したシステムとするため個別の要望を取り入れたオーダーメイドのシステム開発にも注力してまいりました。

営業面においてはシスメックス株式会社との連携によりビジネスチャンスが拡大し、新規顧客の獲得も順調に進んでおります。開発面においては、CNA-Net検体検査システム、病理検査システムの機能強化、健診情報システムの開発、シスメックス株式会社との次期臨床検査システムの共同開発も実施しております。また、個別の納品作業においては、納品業務の標準化を進め、プロジェクト遂行力を高めることにより予定通りの納品を実現しております。

しかしながら当中間会計期間におきましては受注案件の失注やユーザー都合による納期延期等により売上高が減少し、加えて新規採用者（新卒・中途）の業務修練の未熟さから工数増加により原価率が上昇いたしました。

以上の結果、売上高は610百万円（前年同期比33.5%減）となり、経常損失は92百万円（前年同期は経常利益81百万円）となりました。また、中間純損失は95百万円（前年同期は中間純利益78百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首に比べ55百万円増加し、当中間会計期間末には261百万円（前年同期比12.7%減少）となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは資金の減少75百万円（前年同期は284百万円の増加）となりました。その主な要因は税引前中間純損失92百万円の計上、たな卸資産の増加47百万円、未払消費税の減少16百万円、未払金の減少14百万円等の減少要因、売上債権の減少109百万円等の増加要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは資金の増加930百万円（前年同期は36百万円の減少）となりました。その主な要因は関係会社短期貸付金の減少947百万円等の増加要因、ならびに無形固定資産の取得9百万円、有形固定資産の取得7百万円等の減少要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは資金の減少799百万円（前年同期は7百万円の増加）となりました。これは資本剰余金の配当によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	355,133	△20.4
合計	355,133	△20.4

(注) 1 生産実績の金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
その他の事業	6,893	△55.9
合計	6,893	△55.9

(注) 1 仕入実績の金額は、実際仕入額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	581,506	48.8	771,265	55.6
合計	581,506	48.8	771,265	55.6

(注) 1 受注状況の金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	604,259	△32.9
その他の事業	6,558	△64.3
合計	610,817	△33.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前中間会計期間（自 平成18年4月1日至 平成18年9月30日）

相手先	金額(千円)	割合(%)
シスメックス㈱	244,723	26.6
㈱ナイス	100,000	10.9

当中間会計期間（自 平成19年4月1日至 平成19年9月30日）

相手先	金額(千円)	割合(%)
シスメックス㈱	270,146	44.2
三菱化学メディエンス㈱	78,599	12.9

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等及び新たに生じた経営上の重要な契約の変更は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は、医療情報コンピュータシステムに特化した企業として企業価値を高めると共に、高度な技術の実用化、ユーザフレンドリなシステムを提供するため、研究開発活動を重視しており、その活動は検体検査（血液・尿・血清・生化学）・細菌・病理・生理・輸血・放射線・健診・Web開発等多岐にわたります。

いずれのシステムも、顧客ニーズや有用な機能をパッケージソフトの中に組み入れ、高品質なソフトウェアとしてシステムを顧客に提供しております。

当中間会計期間は、研究開発費の計上実績はありません。なお、ソフトウェア開発はソフトウェア仮勘定に33百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,460
計	171,460

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,955	99,955	非上場	—
計	99,955	99,955	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月5日 (注)	—	99,955	△1,115,750	80,000	△955,538	20,000

(注) 平成19年7月30日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条の規定に基づき資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたもの及び、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シスメックス株式会社	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1	99,955	100.00
計	—	99,955	100.00

(注) 平成19年4月1日をもって、シスメックス株式会社との株式交換によりシスメックス株式会社の完全子会社となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,955	99,955	—
発行済株式総数	99,955	—	—
総株主の議決権	—	99,955	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	調査担当	鈴木 保立	平成19年8月31日

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	*2	302,626		264,457		208,558	
2. 受取手形	*5	85,908		7,690		12,079	
3. 売掛金		286,680		376,025		480,956	
4. たな卸資産		103,407		113,003		65,267	
5. 関係会社 短期貸付金		1,098,351		151,820		1,098,942	
6. その他	*4	18,000		22,705		26,772	
流動資産合計			1,894,975 96.4		935,703 90.1		1,892,576 95.4
II 固定資産							
1. 有形固定資産	*1	13,750		21,762		15,657	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		1,702		5,547		7,002	
(2) ソフトウェア 仮勘定		10,035		33,007		23,647	
(3) その他		525		493		509	
無形固定資産合計		12,263		39,048		31,159	
3. 投資その他の資産							
(1) その他		44,542		42,396		44,106	
投資その他の資産 合計		44,542		42,396		44,106	
固定資産合計			70,555 3.6		103,207 9.9		90,924 4.6
資産合計			1,965,530 100.0		1,038,910 100.0		1,983,501 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		78,219		65,896		74,378	
2. 未払金		-		67,469		81,588	
3. 賞与引当金		10,026		14,287		21,951	
4. その他	*4	118,723		28,676		47,375	
流動負債合計		206,969	10.5	176,330	17.0	225,293	11.3
II 固定負債							
1. その他		15,616		14,686		15,154	
固定負債合計		15,616	0.8	14,686	1.4	15,154	0.8
負債合計		222,585	11.3	191,016	18.4	240,447	12.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,195,750	60.8	80,000	7.7	1,195,750	60.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		975,538		20,000		975,538	
(2) その他資本 剰余金		-		843,413		-	
資本剰余金合計		975,538	49.7	863,413	83.1	975,538	49.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,702		-		1,702	
(2) その他利益 剰余金							
繰越利益 剰余金		△430,045		△95,519		△429,937	
利益剰余金合計		△428,343	△21.8	△95,519	△9.2	△428,235	△21.6
株主資本合計		1,742,944	88.7	847,893	81.6	1,743,053	87.9
純資産合計		1,742,944	88.7	847,893	81.6	1,743,053	87.9
負債純資産合計		1,965,530	100.0	1,038,910	100.0	1,983,501	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		918,479	100.0	610,817	100.0	1,807,072	100.0
II 売上原価		460,737	50.2	360,512	59.0	975,026	54.0
売上総利益		457,741	49.8	250,305	41.0	832,046	46.0
III 販売費及び 一般管理費		379,560	41.3	347,988	57.0	755,201	41.8
営業利益又は 営業損失(△)		78,181	8.5	△97,683	△16.0	76,844	4.2
IV 営業外収益	*1	4,213	0.4	5,338	0.9	9,817	0.5
V 営業外費用		593	0.1	110	0.0	593	0.0
経常利益又は 経常損失(△)		81,801	8.8	△92,455	△15.1	86,068	4.7
VI 特別損失	*2	498	0.0	49	0.0	1,721	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前 中間純損失(△)		81,302	8.8	△92,504	△15.1	84,346	4.6
法人税、住民税 及び事業税		3,015	0.3	3,015	0.5	5,950	0.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)		78,287	8.5	△95,519	△15.6	78,396	4.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,191,750	971,538	1,702	△508,333	△506,631	1,656,657	1,656,657
中間会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	4,000	4,000	—	—	—	8,000	8,000
中間純利益(千円)	—	—	—	78,287	78,287	78,287	78,287
中間会計期間中の変動額合計(千円)	4,000	4,000	—	78,287	78,287	86,287	86,287
平成18年9月30日残高(千円)	1,195,750	975,538	1,702	△430,045	△428,343	1,742,944	1,742,944

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	1,195,750	975,538	—	975,538
中間会計期間中の変動額				
資本準備金の取崩(千円)(注)	—	△ 955,538	955,538	—
利益準備金の取崩(千円)(注)	—	—	—	—
欠損填補(千円)(注)	—	—	△ 428,235	△ 428,235
減資(千円)(注)	△ 1,115,750	—	1,115,750	1,115,750
剰余金の配当(千円)	—	—	△ 799,640	△ 799,640
中間純損失(千円)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 1,115,750	△ 955,538	843,413	△ 112,125
平成19年9月30日残高(千円)	80,000	20,000	843,413	863,413

	株主資本				純資産合計
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高(千円)	1,702	△ 429,937	△ 428,235	1,743,053	1,743,053
中間会計期間中の変動額					
資本準備金の取崩(千円)(注)	—	—	—	—	—
利益準備金の取崩(千円)(注)	△ 1,702	1,702	—	—	—
欠損填補(千円)(注)	—	428,235	428,235	—	—
減資(千円)(注)	—	—	—	—	—
剰余金の配当(千円)	—	—	—	△ 799,640	△ 799,640
中間純損失(千円)	—	△ 95,519	△ 95,519	△ 95,519	△ 95,519
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△ 1,702	334,417	332,715	△ 895,159	△ 895,159
平成19年9月30日残高(千円)	—	△ 95,519	△ 95,519	847,893	847,893

(注) 平成19年7月の臨時株主総会によるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	1,191,750	971,538	1,702	△508,333	△506,631	1,656,657	1,656,657
事業年度中の変動額							
新株の発行(千円)	4,000	4,000	—	—	—	8,000	8,000
当期純利益(千円)	—	—	—	78,396	78,396	78,396	78,396
事業年度中の変動額合計(千円)	4,000	4,000	—	78,396	78,396	86,396	86,396
平成19年3月31日残高(千円)	1,195,750	975,538	1,702	△429,937	△428,235	1,743,053	1,743,053

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益又は 税引前中間純損失(△)		81,302	△ 92,504	84,346
2. 減価償却費		3,014	3,633	6,103
3. 減損損失		498	—	498
4. 賞与引当金の増減額(減少:△)		10,026	△ 7,663	21,951
5. 受取利息及び受取配当金		△3,841	△5,130	△9,071
6. 固定資産除却損		—	49	1,222
7. 株式交付費償却		193	—	193
8. 売上債権の増減額(増加:△)		195,992	109,319	75,546
9. たな卸資産の増減額(増加:△)		75,091	△47,736	113,232
10. 仕入債務の増減額(減少:△)		△16,859	△8,481	△20,700
11. 前払費用の増減額(増加:△)		△765	2,591	△1,448
12. 未払金の増減額(減少:△)		4,975	△14,118	27,365
13. 未払消費税等の増減額(減少:△)		△8,780	△16,671	△7,542
14. 預り金の増減額(減少:△)		3,896	△ 263	4,000
15. その他		△57,522	2,588	△82,451
小計		287,223	△74,389	213,246
16. 利息及び配当金の受取額		3,841	5,130	9,071
17. 法人税等の支払額		△6,847	△6,001	△6,874
営業活動によるキャッシュ・フロー		284,217	△75,259	215,442
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 関係会社短期貸付金の純増減額(増加:△)		△48,822	947,122	△49,414
2. 定期預金の解約による収入		30,084	—	30,084
3. 定期預金の預入による支出		△3,000	—	△3,000
4. 有形固定資産の取得による支出		△2,817	△7,626	△8,077
5. 無形固定資産の取得による支出		△10,035	△9,359	△29,454
6. 差入保証金の戻入による収入		2,848	986	12,853
7. 差入保証金の預入による支出		△4,419	△324	△14,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,161	930,798	△61,455
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による収入		7,806	—	7,806
2. 配当金の支払額		—	△799,640	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,806	△799,640	7,806
IV 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		255,862	55,899	161,794
V 現金及び現金同等物の期首残高		43,764	205,558	43,764
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	*	299,626	261,457	205,558

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品・仕掛品 個別法による原価法 材料 先入先出法による原価法	(1) たな卸資産 商品・仕掛品 同 左 材料 同 左	(1) たな卸資産 商品・仕掛品 同 左 材料 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込み販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較していずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって計上しております。 (3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準により均等償却しております。	(1) 有形固定資産 定額法によっております。 なお、主要な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 7年～15年 工具器具備品 5年～15年 法人税法の改正に基づき、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法を適用しております。 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 全額支出時の費用として処理しております。	—	(1) 株式交付費 全額支出時の費用として処理しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権 債権の貸倒による損失に備えるため貸倒実績率法によっております。 なお、貸倒実績率がゼロであるため、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権 債権の貸倒による損失に備えるため個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 一般債権 同 左</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p>	<p>貸倒引当金 一般債権 同 左</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権 同 左</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同 左	同 左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	同 左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来 of 資本の部の合計に相当する額は 1,742,944千円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来 of 資本の部の合計に相当する額は 1,743,053千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっておりましたが、当中間会計期間から、定額法に変更しております。この変更は親会社であるシスメックス株式会社との会計処理の統一を図るものであります。 当該変更による影響は軽微であります。</p>	<p>—</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当中間会計期間において、資産総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前中間会計期間の「未払金」は59,198千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額 32,689千円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 17,887千円	*1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,667千円
*2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 3,000千円 計 3,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 従業員の銀行借入に関する保証 1,041千円 元従業員の銀行借入に関する保証 1,359千円 計 2,400千円	*2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 3,000千円 計 3,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 従業員の銀行借入に関する保証 109千円 元従業員の銀行借入に関する保証 912千円 計 1,022千円	*2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 3,000千円 計 3,000千円 担保付債務は次のとおりであります。 従業員の銀行借入に関する保証 580千円 元従業員の銀行借入に関する保証 1,138千円 計 1,718千円
3. 偶発債務 従業員の銀行借入に関する保証 1,041千円 元従業員の銀行借入に関する保証 1,359千円 計 2,400千円	3. 偶発債務 従業員の銀行借入に関する保証 109千円 元従業員の銀行借入に関する保証 912千円 計 1,022千円	3. 偶発債務 従業員の銀行借入に関する保証 580千円 元従業員の銀行借入に関する保証 1,138千円 計 1,718千円
*4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示しております。	*4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため流動資産の「その他」に含めて表示しております。	*4. —
*5. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 5,775千円	*5. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 1,575千円	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
*1. 営業外収益の主要項目 受取利息 3,841千円 事務取扱手数料 56千円	*1. 営業外収益の主要項目 受取利息 5,130千円 事務取扱手数料 62千円	*1. 営業外収益の主要項目 受取利息 9,071千円 事務取扱手数料 128千円
*2. 特別損失の主要項目 減損損失 498千円	*2. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 49千円	*2. 特別損失の主要項目 減損損失 498千円 固定資産除却損 1,222千円
3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,720千円 無形固定資産 532千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,471千円 無形固定資産 1,471千円	3. 減価償却実施額 有形固定資産 3,850千円 無形固定資産 1,055千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	99,795	160	—	99,955

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行により、発行済株式総数は160株増加しております。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	99,955	—	—	99,955

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年7月30日 臨時株主総会	普通株式	799,640	8,000	—	平成19年9月10日

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	99,795	160	—	99,955

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による新株発行により、発行済株式総数は160株増加しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年9月30日現在 現金及び預金残高 302,626千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△3,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>299,626千円</u>	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在 現金及び預金残高 264,457千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△3,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>261,457千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金及び預金残高 208,558千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△3,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>205,558千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(工具器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,869千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,771千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,097千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">983千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,188千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,172千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">489千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">29千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		(工具器具及び備品)	取得価額相当額	5,869千円	減価償却累計額相当額	2,771千円	中間期末残高相当額	3,097千円	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	983千円	1年超	2,188千円	合計	3,172千円	支払リース料	514千円	減価償却費相当額	489千円	支払利息相当額	29千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(工具器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,869千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,749千円</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,119千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,188千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,188千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">489千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p style="text-align: center;">—</p>		(工具器具及び備品)	取得価額相当額	5,869千円	減価償却累計額相当額	3,749千円	中間期末残高相当額	2,119千円	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	1,000千円	1年超	1,188千円	合計	2,188千円	支払リース料	514千円	減価償却費相当額	489千円	支払利息相当額	21千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(工具器具及び備品)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,869千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,260千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2,608千円</td> </tr> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">991千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,690千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,682千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,029千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">978千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		(工具器具及び備品)	取得価額相当額	5,869千円	減価償却累計額相当額	3,260千円	期末残高相当額	2,608千円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	991千円	1年超	1,690千円	合計	2,682千円	支払リース料	1,029千円	減価償却費相当額	978千円	支払利息相当額	54千円
	(工具器具及び備品)																																																																			
取得価額相当額	5,869千円																																																																			
減価償却累計額相当額	2,771千円																																																																			
中間期末残高相当額	3,097千円																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																				
1年内	983千円																																																																			
1年超	2,188千円																																																																			
合計	3,172千円																																																																			
支払リース料	514千円																																																																			
減価償却費相当額	489千円																																																																			
支払利息相当額	29千円																																																																			
	(工具器具及び備品)																																																																			
取得価額相当額	5,869千円																																																																			
減価償却累計額相当額	3,749千円																																																																			
中間期末残高相当額	2,119千円																																																																			
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																				
1年内	1,000千円																																																																			
1年超	1,188千円																																																																			
合計	2,188千円																																																																			
支払リース料	514千円																																																																			
減価償却費相当額	489千円																																																																			
支払利息相当額	21千円																																																																			
	(工具器具及び備品)																																																																			
取得価額相当額	5,869千円																																																																			
減価償却累計額相当額	3,260千円																																																																			
期末残高相当額	2,608千円																																																																			
未経過リース料期末残高相当額																																																																				
1年内	991千円																																																																			
1年超	1,690千円																																																																			
合計	2,682千円																																																																			
支払リース料	1,029千円																																																																			
減価償却費相当額	978千円																																																																			
支払利息相当額	54千円																																																																			

(有価証券関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同 左	同 左

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同 左	同 左

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同 左	同 左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は関連会社がないため、該当事項はありません。	同 左	同 左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 17,437円30銭	1株当たり純資産額 8,482円75銭	1株当たり純資産額 17,438円38銭
1株当たり 中間純利益 783円30銭	1株当たり 中間純損失 955円63銭	1株当たり 当期純利益 784円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、1株当たり中間純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成18年9月30日	当中間会計期間末 平成19年9月30日	前事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計金額(千円)	1,742,944	847,893	1,743,053
控除する金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(千円)	1,742,944	847,893	1,743,053
普通株式の発行株式数(千株)	99	99	99

(注2) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失の算定上の基礎

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失			
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)(千円)	78,287	△95,519	78,396
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利 益又は中間純損失(△)(千円)	78,287	△95,519	78,396
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99	99	99

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同 左	<p>当社とシスメックス株式会社は平成18年12月18日に同社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成19年2月23日開催の臨時株主総会において同株式交換契約の承認を受け、平成19年4月1日に株式交換を行いました。また、東京証券取引所マザーズに上場している当社の普通株式は平成19年3月27日に上場廃止となっております。</p> <p>株式交換契約の概要</p> <p>①株式交換の目的 機動的な業務運営を推進するとともに、当社のもつ経営資源をシスメックスグループに統合し、将来の技術革新への対応とより効率的な経営による企業価値の向上を推し進めることを目的としております。</p> <p>②株式交換の方法及び内容 会社法に定める方法により株式交換を行いました。</p> <p>③株式交換の効力発生日 平成19年4月1日</p> <p>④株式交換に際して発行する株式及び割当 当社は、シスメックス株式会社との株式交換に際して、シスメックス株式会社の発行する普通株式370,912株をもって、株式交換の効力発生日の前日の最終の株主名簿に記載されたシスメックス株式会社を除く当社株主に対し、その所有する当社普通株式1株につきシスメックス株式会社の普通株式7.5株の割合をもって割当交付いたしました。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第12期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月20日福岡財務支局長
に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月10日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月30日

株式会社 シーエヌエー
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 佑太郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏 文 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエヌエーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエヌエーの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月3日

株式会社 シーエヌエー
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 喜多村 教 證 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏 文 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエヌエーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーエヌエーの平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。